

岐阜県中津川市加子母地区における文化財のための森づくりに関する研究

指導教員 藤岡 伸子 教授

金子 真大

1. 研究の背景と目的 近年、日本では歴史的木造建造物等の修復に適した大径材の供給が極めて困難な状況にあり、林野庁は2002年に歴史的建造物の修復等に必要木材確保を目的とする市民参加の森づくりを「古事の森」¹と名付けて制度化した。その後、文化庁や民間による文化財の森づくり²も展開され、文化財継承を可能にする大径材の育成についての意識喚起が行われている。

岐阜県中津川市加子母地区は、江戸中期から続く山守制度の森林整備(図1)によって育成されてきた「木曾ヒノキ備林(旧神宮備林)」を域内に有し、神宮式年遷宮において、300年以上に亘り御用材を供給してきた伝統を地域の誇りとする。それゆえ「古事の森」の理念にも直ちに呼応し、2004年には「裏木曾古事の森」を設置して文化財の森づくりを開始した。また、山守内木家が所有する古文書の解読と共に江戸期の優れた森林管理の詳細が現代に応用可能な手法として公開されつつある。さらに、名古屋城本丸御殿や天守閣再建のために調達された木材の多くが加子母の民間材であることが地域内でも広報され、文化財の森づくりが民間林でも可能であると示唆された。しかし、地域のほぼ全戸が一定面積を所有し受け継いできた民間林³の経営では、文化財の森づくりが未来志向の選択肢となり得ているとは言い難い。本研究では、加子母の森づくり関係者の意識や現状を調査し、文化財の森づくりを民間林においても選択肢の一つとする可能性を模索する。

2. 研究の流れ まず、加子母の3つの森「木曾ヒノキ備林」、「裏木曾古事の森」、「加子母の民間林」について、森づくり関係者A-Eの5名に聞き取り調査を行い(表1)、さらに文献調査を行う(表2)。次に、聞き取り調査を基に、文化財の森づくりへの意識を整理し、加子母の文化財の森づくりにおける課題や展望を明らかにする。

表1 聞き取り対象者

記号	所属
A	山守内木家現当主
B	加子母総合事務所職員
C	加子母むらづくり協議会会員
D	加子母森林組合関係者
E	中津川市役所農林部担当者

3. 加子母の森づくりの現状 聞き取りと文献による調査の結果を以下に述べる。

3.1. 木曾ヒノキ備林 1700年頃に森林資源の尽きた森を尾張藩が山守制度を通じて再生させた、面積約730haの文化財の森の典型例である。現在は伐り出しを年150m³と制限し、東濃森林管理署が厳重な管理を行っている。また、立ち入りには事前

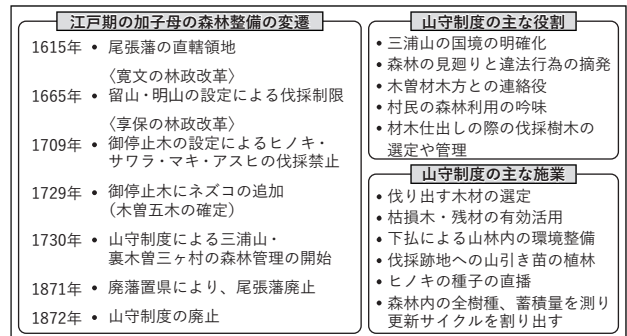


図1 山守制度の森林整備

表2 主要参考文献一覧

資料名	発行年	発行者
『加子母村誌』	1972	岐阜県恵那郡加子母村
『加子母の歴史と伝承』	1983	加子母村教育委員会
『裏木曾三ヶ村の歴史』	1997	加子母村教育委員会
『加子母森林組合80周年記念誌』	2008	加子母森林組合
『裏木曾古事の森育成協議会通常総会資料』	2015~2020	裏木曾古事の森育成協議会
『裏木曾古事の森育成協議会活動報告』	2004~2011	裏木曾古事の森育成協議会
『御山守の仕事と森林コントロール』	2020	徳川林政史研究所

申請が必要であるため、訪問経験がある住民は少ない。さらに、管理責任者が3年毎に交代するため、一貫した計画の保証が難しいとAは考えている。

3.2. 裏木曾古事の森 大径材を育てる超長期の森づくりとして、2004年に加子母の国有林内の23.2haが設定された。植樹や下草刈り等を地域住民も行うことで、文化財の森の必要性を知らしめる側面も併せ持ち、現在は「木曾ヒノキ備林」と合わせたガイドツアーが行われている。しかし、加子母の中心地から遠く住民の認知度が低いことと、提唱者や創設時の関係者の不在によって計画自体が形骸化しつつあると、A、B、Cは考えている。

3.3. 加子母の民間林 加子母全世帯の約90%が一定面積の森林を所有し、そのほとんどが加子母森林組合に加入している。森林組合は2001年から新たに長期育成循環施業を始め、経済林を成立させながらも、文化財に適したヒノキ材を生産することを究極的な目標としている。しかし、この目標は明確には発信されていない。また、新方針による施業は開始から日が浅く、明確な成果は未だ明らかでない。

4. 加子母の文化財のための森づくりの意識 聞き取り調査の結果を図2の4.1-4.4に基づいて主要点を以下に述べる。図中のA-Eは表1に対応する。

4.1. 加子母の特色 【歴史】A、B、Cは、山守制度による森林整備が、民間林にも応用できる文化財の森づくりの手法であると考えている。D、Eは、「木曾ヒノキ備林」への強い自負を持つ一方で、民間林の施業とは関わりが無いものと認識している。【文化】全員が、先人が加子母で培ってきた森づくりの

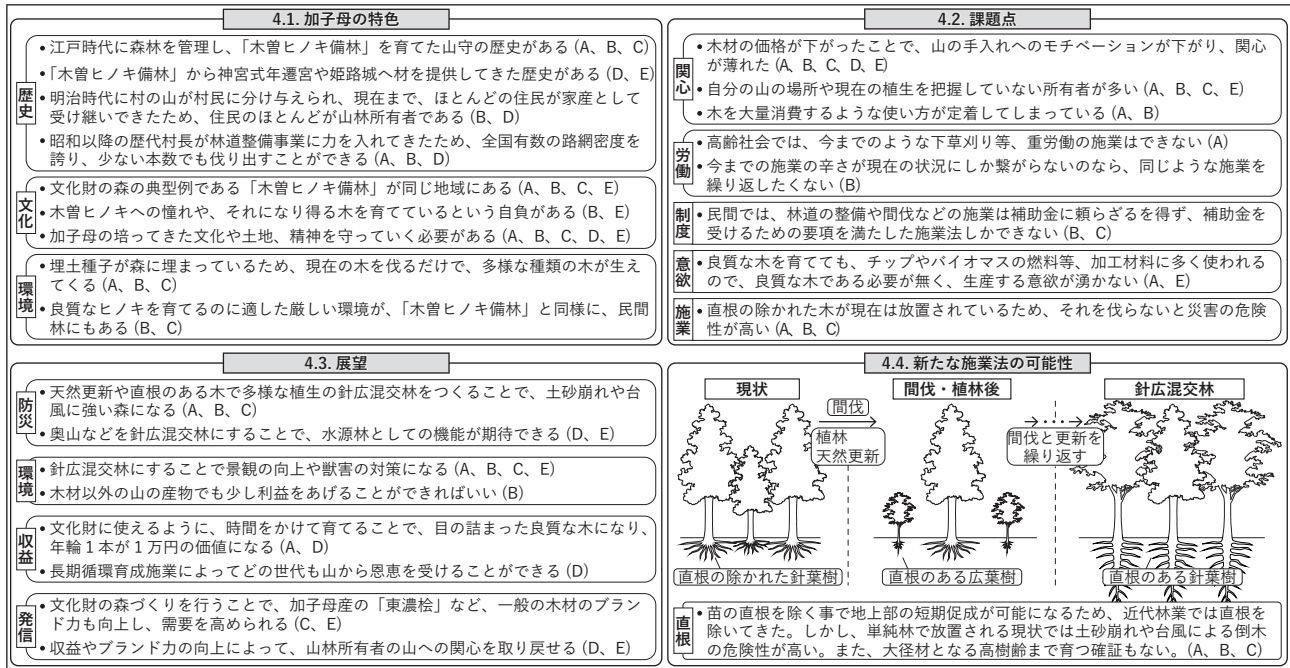


図2 関係者の文化財の森づくりについての意識調査結果一覧

精神を継承する必要があると考えている。【環境】A、B、Cは、天然更新による多様な植生の形成も、今後の森づくりの一つの方法になり得ると考えている。また、B、Cは良質なヒノキの生育に、低い肥沃度、大きな気温差、岩の多い山という加子母一帯の環境の厳しさを活かせると考えている。

4.2. 課題点 【関心】木材価格の低下により森林所有者の山への関心が希薄化していると、全員が考えている。【労働】A、Bは、多大な労働を要する近代林業の継続は困難であると考えている。【意欲】A、Eは、良材がチップ等の原料に用いられる現状が変わらない限り、良材生産の意欲向上が望めないと考えている。【制度】B、Cは、補助金による施業方法の制限が課題であると考えている。【施業】Aは、江戸期の直根を保持する手法に比して、近代林業の直根を除いて地上部の短期促成を図る育苗方法では、高樹齢まで成長する確証が無いと考えている。またA、B、Cは、直根が無い木の単純林は災害に弱いと考え、地域の安全性に不安を抱いている。

4.3. 展望 【防災】A、B、Cは、直根のある木により、防災面が強化されると考えている。【環境】A、B、C、Eは、多様な植生になることで、獣害の対策や林産品の利用、景観の向上などの恩恵も見込めると考えている。【収益】A、Dは、歴史的建造物に用いられる材は生育に時間を要するが、いずれ十分な収益をもたらすと考えている。【発信】C、Eは、文化財の森づくりを地域全体の取り組み目標として明示することで、加子母産「東濃松」⁴のブランド力の向上や需要の増大に繋がると考えている。またD、Eは、収益やブランド力の向上が、地域世帯数の90%を占める小規模森林所有者の山への関心を高めることに繋がると考えている。

4.4. 新たな施業法の可能性 A、B、Cは、江戸期の施業を応用することで、文化財の森づくりが可能であると考えており、里山とその周辺を針広混交林、奥山や林道に近い場所を主要樹種をヒノキとする森林にすることを提案している。施業法は、直根の無い木を間伐で減らし、天然更新や直根のある苗の植林で林相を形成する。そしてその後の更新の大部分を自然に任せることで、高齢化社会においても施業の継続が可能であると考えている。

4.5. 小結 「木曾ヒノキ備林」だけでなく、民間林も良質なヒノキを生育できる地理的・地質的環境にあることが確認できた。よって江戸期の施業法の応用により、少ない労働力で災害に強い文化財の森づくりができると関係者は考えている。さらに、名古屋城に材を提供した際の詳細を知る人々は、文化財の森づくりに今後の森づくりの活路を見出している。一方で、多くの小規模森林所有者にとって文化財の森づくりが選択肢となり得ていない原因として、関係者による民間林の環境・新たな施業法・展望についての発信が、未だ十分でないと考えられる。

5. 結論 関係者から森林所有者へ情報発信を行い意識を共有することで、文化財の森づくりを民間林においても実現できると考えられる。文化財のための大径木の供給が逼迫する中、加子母のような環境に恵まれた地域での文化財の森づくり推進の社会的意義は大きい。関係者、森林所有者の双方が一体となることで、文化財の森づくりが加子母における森づくりの選択肢の一つとなり得る展望が得られた。

【註釈】1. 作家立松和平が提唱した、超長伐期の森づくりを目指す事業。2. 2006年の文化庁「ふるさと文化財の森」と、2008年に「(一社)文化遺産を未来につなぐ森づくり会議」(2002年設立、代表内山節)が開始した「文化財創造プロジェクト」のこと。本研究では、登録の有無に関係なく、文化財、またはそれに準ずる歴史的建造物の修復や再建に用いる大径材の生産を目指す森づくりを「文化財の森づくり」とする。3. 1909年に初代村長が行った、村民に山の恩恵を与えるための、村有林の民間への廉価払い下策「千坪割」より。4. 岐阜県東部を中心に生産される柱用のヒノキ材。